

都立学校の小中学生に対し給食無償化を求める意見書

東京都内で、小中学校の給食無償化が急速に広がっている。2023年6月15日現在で、多子世帯の無償化、今年度中に無償化するという自治体も含めると、新宿区、大田区、品川区、世田谷区、練馬区、江東区、荒川区、文京区、中央区、台東区、板橋区、北区、足立区、葛飾区、江戸川区、港区、狛江市、他5町村である。

しかし、給食無償化を当該自治体で実施していても、都立の特別支援学校などに通っている場合、同じ市区町村内に住む同じ小学生、中学生であっても、給食無償化の対象にならないという問題が出てきている。品川区のように、特別支援学校に通う小中学生に対して、給食費の補助を行う自治体もあるが、本来、設置者である東京都が責任をもって無償化すべきと考える。給食無償化を実施していない自治体においても同様である。

国の「こども未来戦略方針」において、給食の無償化実現のための方向性が示されている中、国に先駆けて東京都が少なくとも都立学校において実施することは国の方向性を強化する上でも重要だと考える。

よって、町田市議会は東京都に対し、都立学校の小中学生に対し給食無償化を行うことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。